

「竹島の日」記念式典

令和4年2月22日

開会にあたり、主催者としてご挨拶申し上げます。

平成17年に、島根県の条例で「竹島の日」を制定して以来、本日、17回目の「竹島の日」を迎えました。

新型コロナウイルス感染症の全国的な再拡大に伴い、今年も昨年と同様、感染防止対策をしっかりと講じながら、規模をより縮小した形での開催とさせていただきました。

このような中、政府からは、小寺内閣府大臣政務官、国会からは「日本の領土を守るため行動する議員連盟」の国会議員の先生方をはじめ、ご来賓の皆様におかれましては、国会開会中の大変ご多忙の中ご臨席を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。

さて、竹島は、わが国固有の領土であります。韓国が「李承晩ライン」宣言を行い、竹島を不法占拠してから、70年が経過しております。

島根県の「竹島の日」条例は、国民世論を喚起し、政府の積極的な取組を促したいという県民の皆様からの切なる願いによりまして、17年前に制定されました。そして、「竹島の日」条例は、政府への働きかけを強め、啓発活動や調査研究など、島根県の活動の大きな推進力となったのであります。

最近の動きを見ますと、政府におかれては、昨年度から「領土・主権展示館」の地方巡回展として、全国各地で竹島など、領土問題のパネル展が開催されています。また、今年度、島根県竹島問題研究会が作成しました啓発冊子の英訳版を作成され、今後も継続されると伺っております。

島根県におきましても、昨年10月、第5期の竹島問題研究会を設置し、竹島に関する歴史的事実の調査をはじめ、日韓両国の主張の整理・検証や、竹島に関する学習を推進するための検討などを進めているところであります。引き続き、政府の動きを後押しできるよう取り組んで行く考えであります。

一方で、最近の韓国側の動きを見ますと、韓国警察庁長官・国会議員の竹島への上陸、竹島周辺海域での防衛訓練など、竹島の占拠を既成事実化しようとする動きを強めております。日本国政府が国際法にのっとり、冷静かつ平和的な解決を求めている中で、韓国側のこうした動きは、極めて遺憾であります。

政府におかれては、引き続き、韓国側のこうした動きに対して、毅然とした姿勢で対応されるよう、強く望むものであります。

領土問題は、国家間の問題であり、竹島問題の解決のためには、日韓両国の間で政府レベルでの話し合いが不可欠であります。政府に対しましては、外交交渉の場で竹島問題が話し合われるよう、引き続き、強く求めるものであります。また、韓国側との話し合いを行っていくためには、国際社会から理解と支持を得ることが必要となります。国際社会に対しまして、これまで以上に、丁寧な説明や情報発信を展開されることをお願いいたします。

島根県といたしましては、今後も、竹島の領土権確立に向け、県民や国民の皆様への啓発に努めるとともに、竹島領有権に関する調査研究をさらに進めてまいります。

結びに、本日ご臨席の皆様方には、引き続き、力強いご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。主催者としてのご挨拶とさせていただきます。